

那覇市公報

第 1 6 0 4 号

毎月2回 1, 15日発行

発 行 所

那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市総務部総務課

目 次

◇規 則◇

- 那覇市職員分限懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則（人事課）………… 848
- 那覇市民生委員推薦会規則の一部を改正する規則（福祉政策課）………… 850
- 那覇市高齢者在宅生活支援条例施行規則の一部を改正する規則
（ちゃーがんじゅう課）………… 852

◇公 告◇

- 公告の訂正について（区画整理課）………… 853
- 平成24年度 那覇市人事行政の運営等の状況（人事課）………… 855
- 住民票の職権消除の公示について（市民課）………… 897
- 那覇広域都市計画市場の変更について（都市計画課）………… 897

◇上下水道局告示◇

- 那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について………… 899

◇選挙管理委員会告示◇

- 直接請求に要する選挙権を有する者の数について………… 900
- 選挙人名簿の縦覧場所について………… 901
- 在外選挙人名簿の縦覧場所について………… 902
- 那覇市選挙管理委員会委員長の退職について………… 903
- 那覇市選挙管理委員会委員長及び同職務代理者の住所及び氏名について…… 904

規 則

那覇市規則第76号

平成25年 9 月 4 日

公 布 済

那覇市職員分限懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市職員分限懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則

那覇市職員分限懲戒審査委員会規則(昭和48年那覇市規則第27号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(設置) 第1条 地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第28条及び第29条の規定に基づく分限処分並びに懲戒処分の適正を期するため、那覇市職員分限懲戒審査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。 (任務) 第2条 委員会は、任命権者の諮問に応じ、次に掲げる事項について審査答申するものとする。 (1)～(2) [略]	(設置) 第1条 地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)に基づく分限処分及び懲戒処分の適正を期するため、那覇市職員分限懲戒審査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。 (任務) 第2条 [略] (1) <u>法第22条第1項に規定する条件附採用の期間中の職員に係る分限に関する事項</u> (2)～(3) [略] (4) <u>その他任命権者が特に必要と認める事項</u>
備考 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がない場合には、当該改正部分を削る。 2 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。 3 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。 4 条名等を「～」で結んでいる場合には、これらの条名等を順次示したものとする。	

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

那覇市規則第77号

平成25年 9 月 4 日

公 布 済

那覇市民生委員推薦会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市民生委員推薦会規則の一部を改正する規則

那覇市民生委員推薦会規則(昭和49年那覇市規則第52号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<u>(定数)</u> 第2条 推薦会の委員の定数は、7人とする。 第5条 [略]	<u>(組織)</u> 第2条 推薦会は、委員7人以内で組織する。 2 委員は、本市の区域の実情に通ずる者であつて、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。 (1) 民生委員 (2) 社会福祉事業の実施に関係のある者 (3) 本市の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者 (4) 教育に関係のある者 (5) 学識経験のある者 (6) その他市長が必要と認める者 <u>(幹事及び書記)</u> 第5条 推薦会の幹事に福祉政策課長を、書記に福祉政策課民生委員担当職員をもって充てる。 第6条 [略]
備考 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。 2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。	

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に推薦会の委員である者は、この規則による改正後の第2条第2項の規定により推薦会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委員の任期については、平成27年4月22日までとする。

那覇市規則第78号

平成25年9月4日

公 布 済

那覇市高齢者在宅生活支援条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市高齢者在宅生活支援条例施行規則の一部を改正する規則

那覇市高齢者在宅生活支援条例施行規則(平成12年那覇市規則第40号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(利用料の免除) 第8条 利用者が生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による扶助を受けているときは、条例第7条の<u>規定に基づき</u>利用料を免除する。	(利用料の免除) 第8条 利用者が月の初日において、生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による扶助を受けているとき、又は那覇市介護保険条例(平成12年那覇市条例第27号)第13条第1項の規定により保険料の減免を受けているときは、条例第7条の<u>規定により当該月に係る</u>利用料を免除する。
備考 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。 2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。	

付 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の那覇市高齢者在宅生活支援条例施行規則の規定は、平成25年8月1日から適用する。

公 告

那覇市公告第 177 号

平成 25 年 8 月 14 日

掲 示 済

公告の訂正について

平成25年8月5日付け那覇市公告第172号にて公告した保留地処分的一般公開抽選処分について、次のように訂正があるので公告する。

那覇広域都市計画事業

真嘉比古島第二土地区画整理事業

施行者 那覇市

代表者 那覇市長 翁長雄志

平成25年8月5日付け那覇市公告第172号にて公告した保留地処分的一般公開抽選処分について、次のように訂正する。

訂正前	訂正後
保留地（ <u>墓地、宅地</u> ）を一般公開抽選により処分するので、那覇広域都市計画事業土地区画整理事業の保留地処分に関する規則（昭和57年那覇市規則第10号）第2条の規定に基づき、次の事項を公告します。	保留地を一般公開抽選により処分するので、那覇広域都市計画事業土地区画整理事業の保留地処分に関する規則（昭和57年那覇市規則第10号）第2条の規定に基づき、次の事項を公告します。
1 保留地の位置、地積及び処分価格 真嘉比古島第二地区 <u>（1）墓地3筆</u> [表 別記]	1 保留地の位置、地積及び処分価格 真嘉比古島第二地区 <u>保留地4筆</u> [表 別記]
<u>（2）宅地1筆</u> [表 別記]	
3 抽選の日時及び場所 （1）日時 平成25年8月30日（金） <u>墓地①</u> 午前10時より（90街区2-6画地の抽選）	3 抽選の日時及び場所 （1）日時 平成25年8月30日（金） <u>①</u> 午前10時より（90街区2-6画地の抽選）

墓地② 午前 11 時より (90 街区 4-7 画地の抽選)	② 午前 11 時より (90 街区 4-7 画地の抽選)
墓地③ 午後 2 時より (90 街区 5-13 画地の抽選)	③ 午後 2 時より (90 街区 5-13 画地の抽選)
宅地① 午後 3 時より (75 街区 7 画地の抽選)	④ 午後 3 時より (75 街区 7 画地の抽選)

備考

- 1 訂正前の欄中下線が引かれた部分(以下「訂正部分」という。)に対応する訂正後の欄中下線が引かれた部分(以下「訂正後部分」という。)がない場合には、当該訂正部分を削る。
- 2 訂正部分に対応する訂正後部分がある場合には、当該訂正部分を当該訂正後部分に改める。
- 3 訂正前の欄中の表(以下「訂正表」という。)の表示に対応する訂正後の欄中の表(以下「訂正後表」という。)の表示がある場合には、当該訂正表を当該訂正後表に改める。
- 4 訂正前の欄中の表(以下「訂正表」という。)の表示に対応する訂正後の欄中の表の表示がない場合には、当該訂正表を削る。

[訂正前 別記]

(1) 墓地 3 筆

番号	街区・画地	面積 (㎡)	価格 (円)
墓地①	90 街区 2-6 画地	13.70	2,034,000
墓地②	90 街区 4-7 画地	13.81	2,050,000
墓地③	90 街区 5-13 画地	13.77	2,044,000

(2) 宅地 1 筆

番号	街区・画地	面積 (㎡)	価格 (円)
宅地①	75 街区 7 画地	100.00	12,650,000

[訂正後 別記]

保留地 4 筆

番号	街区・画地	面積 (㎡)	価格 (円)
①	90 街区 2-6 画地	13.70	2,034,000
②	90 街区 4-7 画地	13.81	2,050,000
③	90 街区 5-13 画地	13.77	2,044,000
④	75 街区 7 画地	100.00	12,650,000

那覇市公告第 201 号

平成 25 年 8 月 30 日

掲 示 済

平成 24 年度 那覇市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第 58 条の 2 第 3 項及び那覇市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 4 条の規定により、平成 24 年度の那覇市人事行政の運営等の状況を次のように公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

<人事行政の運営等の状況について>

この公表は、人事行政の運営等の公平性、透明性を確保するため、平成 24 年度における本市の職員数や職員の勤務時間、給与などのほか、研修、健康管理の状況などの概要を市民の皆様にお知らせするものです。

公表する項目は次のとおりです。

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の競争試験及び選考の状況
- 3 職員の給与の状況
- 4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況
- 5 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 6 職員のサービスの状況
- 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 8 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 9 その他市長が必要と認める事項
- 10 公平委員会の業務の状況

公表の内容は、本市の各任命権者及び公平委員会からの報告と各種調査資料を基に作成しています。

公表についてご意見等がございましたら下記までお寄せください。

〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1

那覇市役所 総務部人事課 電話 098-861-7499

FAX098-943-0289

（用語の説明）

1 部局の区分

- （1）市 長 : 市長を任命権者とする市長の事務部局
- （2）議 会 : 市議会議長を任命権者とする議会の事務局
- （3）選 管 : 選挙管理委員会委員長を任命権者とする選挙管理委員会の事務局
- （4）監 査 : 代表監査委員を任命権者とする監査委員の事務局
- （5）教 委 : 教育委員会を任命権者とする教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関
- （6）消 防 : 消防長を任命権者とする消防本部及び消防署
- （7）水 道 : 上下水道事業管理者を任命権者とする上下水道局

2 職位の区分

- （1）部長級 : 部長、参事監、会計管理者、消防長（消防正監）、議会事務局長等
- （2）副部長級 : 副部長、参事、副消防長（消防監）、次長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長等
- （3）課長級 : 課長、支所長、室長、所長、担当副参事、副参事、施設長、消防司令長、副署長等
- （4）主幹級 : 主幹、館長、消防司令、専門主幹等
- （5）主査級 : 主査、技査、係長、児童館長、保育所長、幼稚園主任教諭、消防司令補、分館長、環境整備主査等
- （6）主事級 : 主任主事、主事、主任技師、技師、保健師、薬剤師、消防士、保育士、幼稚園教諭、栄養士、調理員、運転手等

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況

ア 採用者数と昇任者数(H24. 4. 1～H25. 3. 31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
採用者数		82	0	0	0	16	15	3	116
昇任者数	部長級	2	1	0	0	0	0	1	4
	副部長級	5	0	0	0	1	0	1	7
	課長級	8	1	0	1	3	1	0	14
	主幹級	30	0	0	1	7	6	4	48
	主査級	41	0	1	0	7	12	4	65

(単位：人)

イ 退職者数(H24. 4. 1～H25. 3. 31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
退職者数		58	0	1	2	26	11	9	107
内訳	定年	43	0	1	2	14	10	7	77
	勸奨	11	0	0	0	6	1	2	20
	その他	4	0	0	0	6	0	0	10

(単位：人)

※ 退職の勸奨は、年齢 50 歳から 59 歳に達した職員に対し行っています。

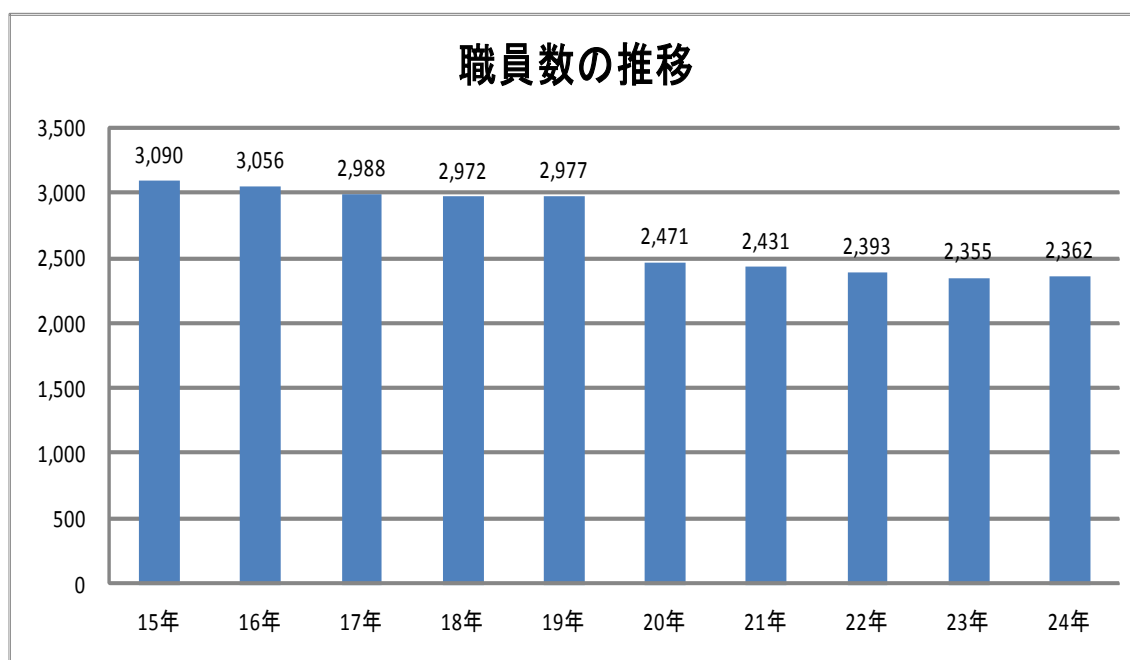
(2) 職員数に関する状況

職員数（平成24年4月1日現在）

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
内訳	部長	16	1	0	0	2	1	1	21
	副部長	24	1	1	1	4	3	3	37
	課長	113	4	1	5	21	7	15	166
	主幹	151	5	1	2	28	24	24	235
	係長	291	5	2	0	109	72	40	519
	係員	832	3	3	0	286	164	96	1384
計		1427	19	8	8	450	271	179	2362
H25年4月現在の職員数		1467	19	8	8	432	271	178	2383

（単位：人）

※ 職員数には、退職派遣職員も含まれます。



（単位：人）

※ 各年4月1日現在。

※ 平成20年4月1日那覇市立病院は、地方独立行政法人那覇市立病院に移行しました。

2 職員の競争試験及び選考の状況

平成24年度において、次のように競争試験及び選考試験を実施しました。

(1) 競争試験及び選考試験

① 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験

(ア) 日程

- 7月23日 新聞公告
- 10月14日 第1次試験
- 10月30日 第1次試験合格発表
- 11月17日・18日 第2次試験（保育士・幼稚園教諭以外）
- 11月24日・25日 第2次試験（保育士・幼稚園教諭）
- 12月11日 最終合格発表

(イ) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験 種類	試験区分	申込 者数 (A)	受験 者数 (B)	受験 率(%) B/A× 100)	一次 合格 者数	最終 合格 者数 (C)	競争率 (倍) (B/C)	採用候補者名簿 登載者の状況		
								採用 者数	辞 退 者 等 数	未 採 用 者 数
行政 職Ⅰ	上級行政	850	632	74.4	118	51	12.4	49	2	0
	中級行政	160	106	66.3	9	4	26.5	4	0	0
	初級行政	150	95	63.3	10	5	19.0	4	1	0
	行政職Ⅱ（司書）	44	41	93.2	7	4	10.3	4	0	0
	行政職Ⅲ（学芸員） 考古	25	16	64.0	6	2	8.0	2	0	0
	行政職Ⅲ（学芸員） 歴史・民俗	26	24	92.3	5	1	24.0	1	0	0
	上級土木	22	13	59.1	9	5	2.6	5	0	0
	上級建築	21	13	61.9	6	6	2.2	6	0	0
	幼稚園教諭・保育士	115	100	87.0	25	11	9.1	11	0	0
	保健師	55	41	74.5	19	10	4.1	9	1	0
	管理栄養士	65	55	84.6	5	1	55.0	1	0	0
	言語聴覚士	14	10	71.4	4	2	5.0	1	1	0
消防 職Ⅰ	上級消防	80	57	71.3	14	5	11.4	5	0	0
	中級消防	78	49	62.8	8	2	24.5	2	0	0
	初級消防	79	51	64.6	7	2	25.5	2	0	0
	消防職Ⅱ（救急救命士）	33	18	54.5	5	2	9.0	2	0	0
	行政職（身体障がい）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1,817	1,321	72.7	257	113	11.7	108	5	0

※ 採用候補者名簿登載者の状況は、平成25年4月1日現在。

② 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（産業医・専門職）

(7) 日程

5 月 14 日 新聞公告
 6 月 24 日 第 1 次試験
 7 月 10 日 第 1 次試験合格発表
 7 月 29 日 第 2 次試験
 8 月 16 日 最終合格発表

(4) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験職種	申込者数 (A)	受験者数 (B)	受験率 (%) $B/A \times 100$	一次合格者数 (C)	最終合格者数 (D)	競争率 (倍) (B/D)	採用候補者名簿 登載者の状況			
							採用者数	辞者数	退等数	未採用者数
医師 (産業医)	1	1	100%	1	1	1.0	0	1		0
薬剤師	5	4	80.0%	2	2	2.0	2	0		0
衛生監視	41	38	92.7%	13	3	12.6	3	0		0
臨床検査技師	7	6	85.7%	4	1	6.0	1	0		0
合 計	54	49	90.7%	20	7	7.0	6	1		0

③□ 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（医師職）

(7) 日程

平成25年 2 月 25 日 新聞公告
 3 月 24 日 口述試験（公衆衛生医師）
 3 月 28 日 合格発表
 4 月 7 日 口述試験（歯科医師）

(イ) 試験職種、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験職種	申込者数 (A)	受験者数 (B)	受験率(%) $B/A \times 100$	最終合格者数 (C)	競争率 (倍) (B/C)	採用候補者名簿 登載者の状況		
						採用者数	辞退者等数	未採用者数
医師 (産業医)	0	0	0	0	0	0	0	0
医師 (公衆衛生)	3	3	100%	2	1.5	0	1	1
歯科医師	20	20	100%	1	20.0	1	0	0
合 計	23	23	100%	3	7.7	1	1	1

※ 公衆衛生医師

平成25年5月1日から1年の期間において合格者と相談のうえ採用予定

※ 歯科医師 平成25年5月1日採用

④ 那覇市教育委員会が実施した選考試験（建築職及び電気職）

* 那覇市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条に基づき、建築職及び電気職の技師職員を、任期を定めて採用する。

那覇市教育委員会任期付職員採用候補者選考試験

(7) 日程

平成24年10月1日 広報なは 市民の友
 11月4日 試験実施（口述試験）書類審査
 11月6日 合格発表
 12月1日 採用（平成24年12月1日から平成27年11月30日）

(イ) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験種類	試験区分	申込者数 (A)	受験者数 (B)	受験率% $(B/A \times 100)$	選考合格者数 (C)	競争率 (B/C)	採用者数	辞退者等	未採用者
任期付職員	建築職	1	1	100%	1	1	1	0	0
	電気職	0	—	—	—	—	—	—	—

⑤ 那覇市教育委員会が実施した選考試験（建築職及び電気職）

* 那覇市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条に基づき、建築職及び電気職の技師職員を、任期を定めて採用する。

那覇市教育委員会任期付職員採用候補者選考試験

(7) 日程

平成24年12月1日 広報なは 市民の友

平成25年1月13日 試験実施（口述試験）書類審査

1月18日 合格発表

4月1日 採用（平成25年4月1日から平成28年3月31日）

(4) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験種類	試験区分	申込者数 (A)	受験者数 (B)	受験率% (B/A×100)	選考合格者数 (C)	競争率 (B/C)	採用者数	辞退者等	未採用者
任期付職員	建築職	1	1	100%	1	1	1	0	0
	電気職	1	1	100%	0	0	0	0	0

3 職員の給与の状況

職員の給与等については、他に市のホームページ、広報紙においても公表をしています。

(1) 普通会計決算に占める人件費の割合

決算（歳出総額）に占める人件費の割合は次のとおりとなっています。

年度	歳出総額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
平成22年度	132,822,810	18,601,424	14.0%
平成23年度	120,564,673	18,608,002	15.4%
平成24年度	126,248,622	18,344,666	14.5%

※人件費には、普通会計に属する一般職員のほか、特別職職員（市長・副市長・議員等）の報酬・給与、共済費を含んでいます。

(2) 給与の種類と支給額の状況

職員に支給する給与の種類は次のとおりです。

また、平成24年4月分の支給実績から、それぞれの支給対象職員数と支給対象職員に対する平均支給額は次のとおりです。

平成25年4月分をあわせて表示します。

給与の種類		平成 24 年 4 月分		平成 25 年 4 月分	
		支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)	支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)
給料	給料	2, 283	3, 102	2, 278	3, 042
諸手当	扶養手当	1, 115	214	1, 091	210
	住居手当	1, 534	135	770	255
	通勤手当	1, 809	56	1, 918	65
	時間外勤務手当	1, 197	434	1, 225	356
	休日勤務手当	349	169	355	167
	夜間勤務手当	209	55	217	56
	管理職手当	213	529	207	532
	特殊勤務手当	363	76	373	76
	期末手当＊	2, 281	8, 645	2, 287	8, 443
	勤勉手当＊	2, 231	4, 774	2, 242	4, 648
	地域手当	0	0	1	581
	単身赴任手当	0	0	1	680
	初任給調整手当	1	300	2	2, 190
	教員特別手当	20	67	21	67

＊期末・勤勉手当については、それぞれの前年度（6月と12月）における支給実績です。

(3) 給料の状況（一般行政職）

民間の基本給にあたる給料の支給状況は次のとおりです。

ここでは、国家公務員の状況と比較するため、国家公務員の行政職俸給表(1)と同様の職種である本市の一般行政職の給料の状況を公表します。

なお、本市の一般行政職に該当する職員の数、次のとおりです。

平成 24 年 4 月現在 1, 229 人

- ＊ 一般行政職とは、税務関係職、消防職、企業（上下水道局）職や、給食調理員などの技能労務、幼稚園教諭などの教育職等を除くすべての職員をいいます。

ア 初任給の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

学歴区分	那覇市		国	
	決定初任給	2 年経過後	決定初任給	2 年経過後
大学卒	172, 200	184, 200	172, 200	184, 200
短大卒	152, 800	164, 300	152, 800	164, 300
高校卒	140, 100	148, 500	140, 100	148, 500

イ 経験年数別、学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

学歴区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	255,323	311,764	349,600
短大卒	229,300	288,455	327,625
高校卒	214,600	248,400	301,470

ウ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分		那覇市	国
平成24年4月	平均給料(俸給)月額	313,800円	304,944円
	平均年齢	41.7歳	42.8歳

(4) 職員手当の状況（退職手当を除く。）

ア 扶養手当

(ア) 配偶者……………13,000円

(イ) 配偶者以外の扶養親族……………6,500円

※配偶者のいない場合 ……②のうち1人については11,000円

※16歳から22歳の子を扶養の場合…1人につき月額5,000円を加算

イ 住居手当

(ア) 月額12,000円を超える家賃の支払者…家賃額により最高27,000円まで

(例) 家賃50,000円の場合、24,500円

計算式 (家賃－23,000円) × 1/2 + 11,000円

(イ) 持家の世帯主……………2,500円

※平成25年4月1日より廃止

ウ 通勤手当

通勤距離が2km以上で、交通機関又は交通用具利用者に支給

(ア) 交通機関（バス等）利用者…運賃相当額（最高限度額55,000円）

(イ) 交通用具（自動車等）利用者……距離により2,000円～24,500円

エ 時間外勤務手当、休日勤務手当と夜間勤務手当

(ア) 1時間当たりの支給額の時給に対する割合

区分	支給割合
正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の125
週休日（勤務の割り振りのない日）に勤務する場合	100分の135
週の正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の25
上記3つの勤務時間が深夜の場合	100分の25を加算
休日に勤務する場合（正規の勤務時間）	100分の135
正規の勤務時間が深夜の場合	100分の25

※ 深夜とは、午後10時から翌日の午前5時までです。

(イ) **時間外勤務手当と休日勤務手当の支給額**（普通会計決算）

普通会計決算から見た年間の時間外勤務手当と休日勤務手当の支給総額は、次のとおりです。また、支給総額を普通会計に属する職員数で除した平均の支給年額を合わせて表示します。

年度	支給総額(千円)	職員数（人）	一人当たり支給年額(円)
平成22年度	404,062	2,081	194,167
平成23年度	404,080	2,044	197,690
平成24年度	423,388	2,052	206,329

オ 管理職手当

管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職務ないし勤務形態の特殊性に着目し、給料月額に次の額を合わせた額を支給します。

部長	76,500 円	参事監	71,700 円	副部長	63,900 円
参事	59,300 円	課長	50,700 円	副参事	46,500 円

カ 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に支給します。

区分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		15.3%
支給対象職員1人あたり平均支給年額（試算）		87,600円
手当の種類（手当数）		20種類
代表的手当の名称	支給額の最も大きい手当	緊急消防援助隊手当
	支給対象となっている職員数が最も多い手当	消防活動等手当

キ 賞与（期末手当と勤勉手当）

支給期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25月分	0.70月	1.95月分
12月期	1.35月分	0.65月	2.00月分
計	2.60月分	1.35月	3.95月分
職務級などにより加算措置があります。			

ク 地域手当

民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に所在する公署に勤務する職員として、支給される手当。民間における医師の給与は、都市部に勤務する医師より人材確保が困難である実情を考慮して、特例的に、医師に対し、給料月額等の15%を支給しています。

ケ 単身赴任手当

内閣府への派遣等、勤務地が県外となった職員が、単身赴任（15歳以下の子のみとの同居も含む）する場合に支給します。支給額は、月額 23,000 円～68,000 円です。

※平成 25 年度は、災害地（多賀城市）派遣の 1 名が支給対象

コ 教員特別手当

教育委員会の指導主事に支給されるもので、優れた人材を確保し、もって学校教育の水準の維持向上に資することを目的としています。支給額は、職務の級及び号給に応じて、月額 5,000 円～11,700 円です。

(5) 退職手当の状況**ア 勤続年数ごとの支給割合**

勤続年数	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		

イ 退職手当支給者の年度別支給状況

区分 期間	退職手当支給者数(人)		平均支給額(千円)		平均勤続年数(年)	
	自己都合他	勧奨・定年	自己都合他	勧奨・定年	自己都合他	勧奨・定年
平成22年度	10	93	14,672	24,936	24.9	36.8
平成23年度	14	96	11,661	24,445	22.5	35.9
平成24年度	9	97	4,357	24,721	11.5	36.0

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況**(1) 職員の勤務時間等の状況****ア 平成 24 年度における一般の職員の勤務時間等****(ア) 勤務時間**

1 週間あたり 38 時間 45 分

月曜日から金曜日までの 5 日間に 1 日 7 時間 45 分

(イ) 1 日の勤務時間の割振り

午前 8 時 30 分から午後 0 時まで

午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(休憩時間 午後 0 時から午後 1 時まで)

(ウ) 週休日（勤務時間を割り振らない日）・・・土曜日・日曜日

イ 職員の休日（特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日）

- (ア) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 (イ) 12月29日から翌年の1月3日までの日
 (ウ) 6月23日(慰霊の日)

(2) 職員のその他の勤務条件の状況**ア 年次有給休暇の行使状況** (H24. 4. 1～H25. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	14.9	12.9	16.3	23.7	14.0	17.1	16.9	15.2
行使率(%)	74.4	64.7	81.4	118.6	69.8	85.4	84.7	75.8

※行使率は毎年度新規付与日数（20日）に対する行使日数の割合

なお、行使日数には前年度繰越分（最大20日）を含む。

イ 夏期休暇（5日）の行使状況 (H24. 4. 1～H25. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	4.9	4.7	4.8	5.0	4.4	4.7	4.6	4.8
行使率(%)	98.4	94.7	95.0	100	88.2	94.0	92.4	95.2

※夏期休暇の申請期間は5月1日～10月31日の間となっています。

ウ その他の主な休暇取得者数の状況 (H24. 4. 1～H25. 3. 31)

部局 休暇の種別	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
私傷病休暇	128	0	1	1	37	15	22	204
出産休暇	41	1	0	0	22	0	7	71
育児休暇	7	0	0	0	2	0	2	11
子の看護休暇	213	2	1	0	67	73	58	414
介護休暇（無給）	1	0	0	0	3	0	1	5

（単位：人）

※ 私傷病休暇の状況は、5日以上 of 長期間にわたる場合のみです。

(3) 育児休業等の取得者数の状況 (H24. 4. 1～H25. 3. 31)

休業の種別		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
育児休業	男	0	0	0	0	0	1	1	2
	女	57	1	0	0	31	0	7	96
	計	57	1	0	0	31	1	8	98
部分休業	男	0	0	0	0	0	1	0	1
	女	16	0	0	0	3	0	1	20
	計	16	0	0	0	3	1	1	21

（単位：人）

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

職員が勤務実績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分(免職、休職、降任、降給)は、平成 24 年度は病気による休職のみでした。

病気による休職者数の内訳は、次のとおりです。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
病気休職	54	0	0	0	8	2	5	69

(単位:人)

(2) 職員の懲戒処分の状況

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる懲戒処分(免職、停職、減給、戒告)は、平成 24 年度は3件でした。(※臨時・非常勤職員は含めない。)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
免職	0	0	0	0	0	0	0	0
停職	0	0	0	0	0	0	0	0
減給	3	0	0	0	0	0	0	3
戒告	0	0	0	0	0	0	0	0

6 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。

平成 24 年度における職務専念義務の免除の許可を受けた職員数は次のとおりです。

職務専念義務の免除を許可した職員数(延べ人数) (H24. 4. 1～H25. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
職務免除許可職員数	373	0	0	8	6	0	23	410

※ 健康診断（人間ドックを含む。）等は、除いています。(単位:人)

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は、営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており、各任命権者の許可を受けた場合に限り従事することができますこととなっています。

平成 24 年度における営利企業従事許可の件数は、次のとおりです。

営利企業等の従事の許可件数（H24. 4. 1～H25. 3. 31）

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
営利企業等 従事許可件 数	45	0	0	0	14	18	20	97

（単位：件）

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（1）職員の研修の状況

ア 平成24年度研修所実施研修総括表

研 修 名		回数	修了者	期間(日)
基 本 研 修	新採用職員前期研修	1	116	6
	新採用職員後期研修	1	111	2
	現任職員研修（3年目）	1	59	2
	現任職員研修（6年目）	1	54	2
	現任職員研修（9年目）	1	29	2
	新任主査級研修	2	57	2
	新任主幹研修	1	33	2
	新任課長級研修	1	12	2
	グループ長研修	2	44	2
	管理職特別研修（課長级以上）	1	169	1
	（小計）	12	684	23
専 門 研 修	接遇研修（接遇窓口対応力向上）	1	34	1
	接遇研修（接遇・チーム指導力向上）	1	18	1
	法制執務研修	2	31	4
	分かりやすい資料づくり講座	1	30	1
	成果の出る会議の進め方講座	1	17	1
	自己成長（セルフエンパワーメント）講座	1	14	2
	政策法務研修	1	15	2
	政策形成研修	1	8	2

	(小計)	9	167	14
実 務 研 修	文書事務研修	1	44	1
	服務・給与事務基礎研修	1	42	1
	財務会計研修	1	70	2
	(小計)	3	156	4
研修所主催研修合計		24	1,007	41
派 遣 研 修	市町村職員中央研修所派遣研修	19	19	3～11
	全国市町村国際文化研修所派遣研修（国内）	6	6	3～5
	全国市町村国際文化研修所派遣研修（海外）	0	0	－
	公務能率（NOMA）派遣研修	0	0	－
	自治大学校派遣研修	0	0	－
	国土交通大学校派遣研修	2	2	12
	(小計)	27	27	－
	沖縄県自治研修所派遣研修	41	252	1～3
	キャリアアップ・フォーラム派遣研修	1	3	1
	(小計)	42	255	－
派遣研修合計		69	282	－
総 合 計		93	1,289	－

イ 基本研修実施状況

①□ 新採用職員前期研修

目 的	(1) 地方公務員としての意識の確立を図る。 (2) 那覇市職員として必要とされる基礎的な知識、技能、態度等を習得させ、職場への適応力を養う。 (3) 同期職員と机を並べ、先輩職員の講義を受講することで、新採用職員としてのモチベーションを高め、那覇市職員としての気概を育む。
対象者	平成 2 4 年 4 月 1 日付採用職員及び平成 2 3 年度中途採用職員
期 間	平成 2 4 年 4 月 2 日(月) ～ 4 月 9 日(月) 6 日間 ※消防職員は 4 月 2 日(月) ～ 4 月 6 日(金) 5 日間(4 月 9 日消防学校入校のため) ※保育士、幼稚園教諭、司書、学校栄養士は 4 月 2 日(月) ～ 4 月 6 日(金) 5 日間 (新学期対応のため)
会 場	(1) 那覇市消防庁舎講堂（新都心消防庁舎 4 階） (2) 那覇市人事課職員研修所（新都心銘苅庁舎 3 階）
修了者	1 1 6 人 ／ 対象者 1 1 6 人（消防職員 15 人、幼稚園 4 人を含む）

② 新採用職員後期研修

目 的	採用から現在までの 6 カ月間を振り返り、仕事への取り組み方、心構えを再点検し、職務遂行に必要な基礎的知識の習得を図る。
対象者	平成 2 4 年 4 月 1 日付採用職員及び平成 2 3 年度中途採用職員
期 間	平成 2 4 年 1 0 月 3 日(水) ～ 1 0 月 4 日(木) 2 日間
会 場	那覇市消防庁舎講堂（新都心消防庁舎 4 階）
修了者	1 1 1 人 ／ 対象者 1 1 6 人（消防職員 1 5 人、幼稚園 4 人を含む）

③ 現任（3年目）職員研修

目 的	地方公務員としての役割の自覚や、職務遂行に必要なスキル取得の動機付け及びやる気向上と職員間連携を図る。 達成目標：政策形成能力向上の動機づけを醸成し、次につながる実践の芽が出る
対象者	平成22年度採用職員
期 間	平成24年8月23日（木）～8月24日（金）
修了者	59 人 ／ 対象者 78 人

④ 現任（6年目）職員研修

目 的	複数回の人事異動を経験し、文書事務、財務会計等の実務に携わる機会が増える採用6年目職員に対して、事務の適正な執行と能率の向上を図ることを目標として、基本的な法制度の理解と実務能力の養成を図る。
対象者	平成19年度採用職員および前年度未修了者
期 間	平成24年7月3日（火）～7月4日（水）
修了者	54 人 ／ 対象者 97 人

⑤ 現任（9年目）職員研修

目 的	将来の組織を担う人材としてその役割を認識し、職務遂行に必要な知識の習得を図る。
対象者	平成16年度採用職員前年度未修了者
期 間	平成24年10月24日（水）～10月25日（木）
修了者	29 人 ／ 対象者 64 人

⑥ 新任主査研修

(1 回目)

目 的	今までの振り返りこれからを考えることで自己を理解するキャリアデザインの手法を学び、新任主査職員に求められるタイムマネジメント能力を養成する。	
対象者	平成 24 年 4 月 1 日主査級(相当職含む)昇任職員 (ただし、医療職職員を除く)	
期 間	平成 2 4 年 8 月 1 3 日 (月)	
修了者	5 8 人 / 対象者 7 8 人	
研 修 内 容		講 師
キャリアデザイン		(株) インソース講師 岩永 拓家

(2 回目)

目 的	組織の中核として、また、将来の組織を担う人材としてその役割を認識し、円滑な職務遂行に必要な知識の深化を図る。	
対象者	平成 24 年 4 月 1 日主査級(相当職含む)昇任職員 (ただし、医療職職員を除く)	
期 間	平成 2 4 年 1 0 月 1 7 日 (水)	
修了者	5 7 人 / 対象者 7 8 人	
研 修 内 容		講 師
予算編成について		財政課
出納事務について		出納室
那覇市の情報公開条例・個人情報保護条例		総務課法規 G
議会との関係		総務課

⑦ 新任主幹研修

目 的	現場リーダーとして身につけておくべきマネジメントスキルの強化を図る。 ①部下育成・指導 ②業務管理 ③目標管理 ④リスク管理	
対象者	平成24年度主幹（相当職を含む）昇任職員および前年度未終了者	
期 間	平成24年5月8日（火）～5月9日（水）	
修了者	33人 / 対象者52人	
研 修 内 容		講 師
新任主幹研修		（株）インソース講師 瀬尾 敏彦

⑧ 新任課長級研修

目 的	管理職の役割・責任を認識し、仕事の仕方・意識の変革や部下の育成等についての知識を習得することにより、組織運営に役立てる。	
対象者	平成24年度課長級昇任職員及び前年度未修了者	
期 間	平成24年5月10日（木）～5月11日（金）	
修了者	12人 / 対象者17人	
研 修 内 容		講 師
新任課長級研修		（株）インソース講師 瀬尾 敏彦

⑨ グループ長研修

(1回目)

目 的	タイムマネジメントの手法を学び、グループ長に求められる業務の遂行及び管理能力を養成する。	
対象者	グループ長経験が通算で3年未満の職員で、平成23年度グループ長研修Ⅰ修了者及び今年度昇任者を除く（別紙対象者名簿参照）	
期 間	平成24年8月14日（火）	
修了者	23人 / 対象者44人	
研 修 内 容		講 師
グループ長研修		(株) インソース講師 岩永 拓家

(2回目)

目 的	リーダーとして、公正、公平かつ円滑に事業を執行するための役割を認識し、職務遂行に必要な知識の深化を図る。	
対象者	グループ長経験が通算で3年未満の職員で、今年度昇任者及び平成23年度グループ長研修Ⅱ修了者を除く	
期 間	平成24年10月18日(木)	
修了者	44人 / 対象者65人	
研 修 内 容		講 師
監査事務について		監査事務局
官製談合防止法について		沖縄総合事務局公正取引室 経済係長

⑩ 管理職特別研修(課長级以上)

目 的	市長講話と外部講師の講演をとおり、管理職としての資質向上を目的として、本研修を行う。	
対象者	①課長級以上の管理職員 2 2 5 人（特別職も含む） ②希望する職員で所属長の推薦する者（別紙推薦書で申請すること）	
期 間	平成 2 4 年 1 1 月 2 8 日（水） 1 3 : 5 0 ~ 1 6 : 0 0	
修了者	169 人 / 対象者 2 2 6 人	
研 修 内 容		講 師
沖縄における情報通信産業の振興発展		株式会社沖縄 T L O 代表取締役社長 国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構 准教授 玉城 理

イ 実務研修実施状況

① 文書事務研修

(第 1 部)「契約について学ぶ」

目 的	地方自治法、契約規則に基づき、契約特に工事請負契約について理解を深め、職員の契約に関する事務能力の向上を図る。
対象者	①受講を希望する職員 ②特に所属長の推薦する職員
期 間	平成 2 4 年 8 月 2 1 日（火）
修了者	3 8 人 / 対象者 4 1 人

(第 2 部)「公用文書について学ぶ」

目 的	公用文書全般について理解を深め職員の起案能力の向上を図る。また、P C実習をととして文書管理システムの操作方法を学び、事務処理能力の向上 を図る。
対象者	①各課の文書主任・副主任で希望する職員 ②特に所属長の推薦する職員
期 間	平成 2 4 年 8 月 2 1 日 (火)
修了者	4 4 人 / 対象者 4 7 人

② 服務・旅費事務等基礎研修

目 的	服務・福利厚生・旅費等に関する基礎知識を担当者が直接習得することによ って、事務の適正な執行と能率の向上を図る。
対象者	①各課の希望する文書主任・副主任 ②特に所属長の推薦する職員
期 間	平成 2 4 年 7 月 1 8 日 (水)
修了者	4 2 人 / 対象者 4 7 人

③ 財務会計研修

目 的	物品会計、予算・決算、出納(収入事務・支出審査等)の財務会計事務を体 系的に学ぶ事により、財務会計事務の重要性を確認し、適正な事務の執行と 能率の向上を図る。
対象者	財務会計事務担当職員(臨時・非常勤職員を含む)及びその担当グループ長
期 間	平成 2 4 年 6 月 1 5 日 (金) 及び 1 8 日 (月)
修了者	7 0 人 / 対象者 7 8 人

エ 専門研修実施状況

① 接遇研修

接遇ステップアップ研修パートⅠ：窓口対応力向上

目 的	市民満足度の高い行政サービスの第一線を担う立場として、日常業務での信頼感のある窓口対応とクレームが生じた際の対処の仕方を事例を使い、適切な対応のあり方を体験的に学ぶ。 また生き生きと仕事に取り組めるよう心のコントロールの仕方を知る。		
対象者	受講を希望する窓口対応職員で所属長の推薦する者		
期 間	平成24年6月12日(火)		
修了者	34人 / 対象者36人		
研 修 内 容		時間数	講 師
1. CS（市民満足度）の向上を目指して 2. 対応の基本を振り返る（窓口） 3. 電話対応 4. 苦情の対応の仕方		7	コンサルティング オフィス おおしろ 大城久美子

接遇ステップアップ研修パートⅡ：CS（市民満足度）を高める接遇・チーム指導力向上

目 的	市民満足度の高い行政サービスを提供するために窓口（電話）対応能力の更なる向上と日常業務を通しての指導は重要な事である。 この研修では窓口や電話対応における後輩指導ができ、リーダーとしての的確な対応力、また現場での様々な状況での相談役になれる事を目指す。 するためにコミュニケーション力と、チームリーダームでリーダーシップを発揮し市民満足度の向上を支える満足度の高い職場作りの要となれるよう人間関係の構築のあり方も学ぶ。		
対象者	受講を希望する窓口対応職員で所属長の推薦する者		
期 間	平成24年7月11日(水)		
修了者	18人 / 対象者19人		
研 修 内 容		時間数	講 師
1. CS（市民満足度）の向上を目指して 2. 対応の基本——振り返りと指導 3. 仕事の効率を高めるコミュニケーション 4. 人との関係を築き対人能力を高める 5. 市民満足度向上のために発揮したいリーダーシップは		7	コンサルティングオフィス おおしろ 大城久美子

③ 法制執務研修

目 的	条例・規則等の立案に必要な制定・改正技術及び法的知識を身に付け、法制執務能力の向上を図ることを目的に実施する。
対象者	希望する職員で所属長の推薦する者
期 間	（第1回）平成24年5月22日（火）及び 24日（木） （第2回）平成24年5月29日（火）及び 31日（木） 2日間
修了者	31人 / 対象者34人

④ 分かりやすい資料づくり講座

目 的	資料作成の際に必要な論理的な思考方法や情報のまとめ方、分かりやすい表現方法等の技法を習得する。		
対象者	希望する職員で所属長の推薦する者		
期 間	平成24年11月15日（木）		
修了者	30人 / 対象者37人		
研 修 内 容		時間数	講 師
〔はじめに〕 本講座でめざすもの 〔表現力〕 プロのコツを学ぼう 〔分析力〕 図表的思考を身につける 〔編集力〕 考えをカタチにする 〔実習〕		7	株式会社カルティベイト 常務取締役 平井 雅

⑤ 成果の出る会議の進め方

目的	「議論の見える化」を意識し、会議参加者の納得度を高め、結論に辿り着くことのできる効率的な会議進行の手法を学ぶ。		
対象者	希望する職員で所属長の推薦する者		
期間	平成24年11月16日（金）		
修了者	317人 / 対象者18人		
研修内容		時間数	講師
1 オリエンテーション、グループ分け 2 レクチャー①成果が上がる会議のコツ - 3 実習①会議のプロセスを体験する 4 レクチャー②成果が上がる会議のコツ - 5 実習②課題を解決する会議をデザインする		7	株式会社カルティベイト 常務取締役 平井 雅

⑥自己成長（セルフエンパワーメント）講座

目 的	講義、演習、事例を通してワークを行い、コーチングを活かした元気な職場づくりや相談担当者としての資質向上を図る。		
対象者	受講を希望する職員で所属長の推薦する職員		
期 間	平成24年10月27日（木）、10月28日（金）		
修了者	14人 / 対象者14人		
研 修 内 容		時間数	講 師
1 現状認識・気づき 2 スキルの習得（コーチングローダーシップ開発） 3 スキルを使って、どう組織にインパクトを与えるか？ 4 実践・継続、変化・進化		14	コンティニュー（株）代表 大山裕之

⑦政策法務研修

目的	「地方分権」「市民協働」など大きく転換する社会環境における国との役割分担や行政運営を学び、政策を実現するための法制度の役割と機能の理解を深め、条例・規則を立案する政策法務能力の向上を図る。		
対象者	①各課の法務主任で希望する職員 ②希望する職員で所属長の推薦する者		
期間	平成24年11月16日（金）		
修了者	317人 / 対象者18人		
研修内容		時間数	講師
1 オリエンテーション、グループ分け 2 レクチャー①成果が上がる会議のコツ - 3 実習①会議のプロセスを体験する 4 レクチャー②成果が上がる会議のコツ - 5 実習②課題を解決する会議をデザインする		7	株式会社カルティバイト 常務取締役 平井 雅

⑧政策形成研修

目 的	行政を取り巻く社会環境は、地域住民の行政に対する関心や参加意欲の高揚など、「量の変化」から「質の変化」へと大きく転換しており、これからのまちづくりに不可欠な職員の政策形成立案能力の向上を図る。		
対象者	受講を希望する職員で所属長の推薦する者		
期 間	平成24年12月4日(火)～12月5日(水)		
修了者	8人 / 対象者8人		
研 修 内 容		時間数	講 師
1 「政策能力」とは何か 2 今、なぜ政策能力が問われるのか？ 3 政策形成の手法（K I T－P T法） 4 地方自治新時代における行政経営 5 地方自治新時代に求められる 6 地方自治新時代における地域経営と那覇市職員のあり方		14	（有）あしコミュニティ研究所 代表取締役 浦野 秀一

オ 平成24年度職場研修実施状況

各職場で主催した職場研修

職場研修全部局合計 (市立病院を除く)	実施回数	延べ参加人数	経費(報償費等)
	337回	8,220人	1,843,706円

《総務部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費等)
総務課	法制執務ミニ勉強会 (例規審議委員会委員)	23	4～3	152	0
平和交流 ・男女参画課	研修名：相談員スキルアップ研修 (障がいをかかえる相談者への対応を学ぶ) 対象：なは女性センター相談員、なは女性センター主幹	1	2	4	0
総務部合計		24回	—	156人	0円

《企画財務部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費 等)
財政課	決算統計業務に係る課内研修	4	5～6	40	0
納税課	新任Ⅰ部研修	1	4	10	0
	新任Ⅱ部研修	1	7	15	0
資産税課	平成24年度土地班初任者（新人）研修 （土地班へ新しく配置された職員）	3	4	3	0
	平成24年度家屋班初任者（新人）研修 （家屋班へ新しく配置された職員）	2	4, 6	3	0
	平成24年度償却資産班初任者（新人）研修 （償却資産班へ新しく配置された職員）	2	4, 6	2	0
市民税課	給報関係リスト研修（新規異動者）	1	4	10	0
	合算処理後入力研修 （個人住民税担当職員）	1	4	24	0
	住宅ローン控除研修（新規異動者）	1	4	10	0
	市民税課基礎研修（1） （新規異動者）	1	5	7	0
	市民税課基礎研修（2） （新規異動者）	1	7	7	0
	給与支払報告書審査研修 （個人住民税担当職員）	1	12	24	0
	国税連携処理研修 （個人住民税担当職員）	1	3	24	0
企画財務部合計		20回	一	179人	0円

《市民文化部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費 等)
市民生活安全課	多重債務勉強会（那覇市職員）	1	10	21	6,000
市民課	新任者総合窓口研修（4月異動職員）	2	5	17	0
	環境ISO職員研修（支所含む）	1	5	119	0
	年金関係研修（関係職員）	1	10	42	0
	証明グループ研修	1	3	14	0

	住基法改正に伴う研修	1	6	35	0
市民課真和志支所	住基法改正に伴う研修	1	7	10	0
	支所新任職員研修	4	5～7	8	0
市民課小禄支所	住基法改正に伴う研修	1	6	11	0
	支所業務全体研修	1	6	12	0
市民課首里支所	住基法改正に伴う研修	1	6	3	0
	児童手当研修 （※講師は子育て応援課職員）	1	2	12	28,000
	国保更新実務研修会 （※講師は国保長寿医療課職員）	1	2	12	56,000
文化振興課	心肺蘇生・AED使用研修 （文化振興課全職員と舞台、清掃、変電の委託常駐職員）	1	6	21	0
	避難訓練兼消火器・消火栓使用訓練 （同上）	1	8	20	0
	避難訓練兼消火器・消火栓使用訓練 （同上）	1	2	20	0
市民文化部合計		20回	—	377人	90,000 円

《経済観光部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経 費 (報償費等)
商工農水課	経済観光部転入者研修 (部内転入職員及び希望者)	1	5	13	0
経済観光部合計		1回	—	13人	0円

《環境部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費等)
環境政策課	環境部新配属職員（新配属職員）	1	5	25	0
	環境ISO14001研修（全職員）	1	5	32	0
	環境ISO14001研修（全職員）	1	5	28	0
クリーン推進課	普通救命講習	1	8	25	0

	交通安全講習会	2	10, 3	104	0
	新規職員基礎研修 （粗大ごみ等収集申込電話受付）	16	4, 5	16	0
環境部合計		22回	—	230人	0円

《福祉部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費 等)
福祉政策課	平成 24 年度福祉事務所初任者研修 (福祉事務所新任職員)	1	4	79	0
	平成 24 年度福祉事務所専門研修	1	11	119	58,000 (講師報酬)
ちゃーがんじ ゆう課	介護認定調査員従事者研修 (介護認定調査員新規採用)	1	4	2	0
	新任研修 (新規採用職員)	2	4, 5	51	0
	介護認定調査員従事者研修 (現任介護認定調査員)	5	7, 9, 10, 11, 1	90	0
	包括システム研修	5	3	52	0
障がい福祉課	窓口受付業務研修 (新規採用、移動により配属された職員)	1	5	20	0
	中核市移行に伴う研修 (障がい福祉課全職員)	4	2	50	0
保護課	服務及び生活保護制度について (臨時・非常勤職員)	1	4	15	0
	臨時・非常勤職員ケースワーカー基本 研修 (臨時・非常勤職員)	2	4	35	0
	生活保護制度・新規申請業務研修 (新規採用職員・異動職員)	1	4	31	0
	平成 24 年度生活保護担当新任職員研 修 (新規採用職員・異動職員)	2	5	39	0
	他法他施策研修 (ケースワーカー)	3	9, 10	25	0
	リバースモゲージ研修 (ケースワーカー)	1	10	48	0
	先進地都市研修 (福岡市博多福祉事務 所他) (査察指導員、ケースワーカー)	2	1, 2	12	462, 140 (派遣旅 費)
福祉部合計		32回	—	668人	520, 140 円

《健康部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回 数	実施月	延人数	経費 (報償費 等)
健康推進課	新任職員研修 健康推進課へ新規配属された職員、非常勤・臨時)	1	4	25	0
保健所準備室	母子保健業務研修（ハイリスク新生児看護の実際、他）（保健師等）	4	12, 1, 2 (月 2 回)	95	48, 000
	事例検討会（保健師）	1	3	15	15, 000
	派遣研修報告会（保健師等）	1	8	38	0
	那覇市新任保健師等人材育成事業研修会（保健師）	4	10, 11, 12, 2	110	42, 000
	公衆衛生における保健所の役割—県中央保健所長の講話 (保健所準備室、健康推進課職員)	4	1, 2	240	0
国保長寿医療課	国保長寿医療課課内研修 (国保課へ新規配属された職員・臨時・非常勤) 2 日間	1	6	50	0
	国保長寿医療課課内研修 (国保課へ新規配属された職員・臨時・非常勤)	1	6	50	0
	税グループ新任者研修 (国保課税グループへ新規配属された職員)	1	4	6	0
特定健診課	特定健診課課内研修（課職員全員）	1	4	21	0
	アルコール保健指導研修会 (健康保険局内保健師及び管理栄養士、特定保健指導委託先の保健指導員)	1	8	38	20, 000
健康部合計		20回	—	688人	125, 000 円

《こどもみらい部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回 数	実施月	延人数	経費 (報償費 等)
こども政策課	こどもみらい部新任研修	1	4	51	0
	幼稚園主任教諭研修会	8	4, 5, 6, 7 , 10, 11, 2, 3	301	10, 000
	幼稚園新任主任研修会	3	4, 8	15	0
	幼稚園教諭研究主任研修会	3	6, 9, 11	110	10, 500
	幼稚園教諭研修会	2	6, 9	197	6, 000
	幼稚園 3 年未満経験者研修会	1	7	9	0

	幼稚園定臨・補充教諭研修会	2	4, 7	108	12, 000
	幼稚園預かり保育指導員研修会	2	4, 7	150	12, 000
	小学校区保・幼・小合同研修会	1	12	90	15, 000
	保・幼・小合同連絡会（ブロック別）	1	2	134	0
	特別支援学級担当研修会	1	4	8	6, 000
	保・幼合同研修会	1	8	49	5, 000
こどもみらい課	乳児保育研修「乳児保育の健康観察のポイント」	2	4	114	15, 000
	保育計画・指導案の見方、助言指導について	1	5	90	10, 000
	コミュニケーション力を高める保育を考える	1	5	161	10, 000
	ベビーマッサージと操体法	1	5	132	6, 000
	アレルギー疾患を有する子への理解と対応	1	5	146	10, 000
	味覚と咀嚼	1	6	80	6, 000
	乳児に多い感染症とその予防	1	6	100	10, 000
	乳幼児からの歯の健康を考える	1	7	89	10, 000
	虐待予防と関連機関との連携	1	7	94	0
	体育遊び	1	6, 7, 8, 9	160	24, 000
	事故予防と事故発生時の処置	1	8	71	6, 000
	食中毒	1	8	75	6, 000
	幼保研修 那覇市の就学前における保育の質を	1	8	90	10, 000
	苦情解決	1	9	103	6000
	わらべうた遊び	4	7, 8, 9, 10	150	24, 000
	絵画指導	5	10, 11, 2, 3	165	24, 000
	発達の気になる子	1	9	82	0
	発達（乳児健診）	1	10	102	0

	防災訓練	1	11	74	0
	幼保小の連携	1	12	60	10,000
子育て応援課	児童手当受付業務研修(市民課)	3	1	17	0 円
	児童手当受付業務研修(三支所)	3	2	18	0 円
	児童クラブ運営委員研修	1	7	44	0 円
	児童クラブ指導員研修	1	10	44	0 円
	児童館長・児童厚生員研修	2	10	22	0 円
	児童クラブ会計担当者研修	1	2	44	0 円
	児童クラブ運営委員研修（補助金・運営）	1	11	44	0 円
こどもみらい部合計		69回	—	3,623 人	263,500 円

《都市計画部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費等)
都市計画課	都市計画部業務報告会 (都市計画部職員)	5	7, 8, 10, 11, 2	125	0
	平成 24 年度第 1 回景観専門研修 (技術系職員、県内の建築士)	1	12	125	30,000
	平成 24 年度第 2 回景観専門研修 (技術系職員)	1	3	24	12,000
	まちづくり勉強会「ストラスプールのまちづくり」(職員全員)	1	2	69	20,000
建築指導課	構造審査における厳格化と迅速化について(建築確認審査担当者)	3	6～3	15	0
市街地整備課	平成 24 年度市街地整備課業務説明会会議(市街地整備課及び異動職員)	1	4	12	0
	平成 24 年度全国市街地再開発事業研修会報告(市街地整備課課員)	1	6	12	0
	平成 24 年度全国市街地再開発事業応用研修会報告(市街地整備課課員)	1	10	12	0
	都市計画部市街地整備課業務発表会(市街地整備課課員)	1	10	12	0
	国土交通大学校研修報告(市街地整備課課員)	1	11	12	0
区画整理課	環境 ISO14001 研修(職員全員)	1	5	27	0

	区画整理課転入者説明会 (H24 職員転入者対象)	1	4	6	0
契約検査室	新土木積算システム操作研修 (全土木技術系職員・過年度未受講者)	1	7	7	0
	CAD ソフトウェア操作研修 (全技術系職員・過年度未受講者)	1	5	16	117,600
	電子納品研修会 (全技術系職員・過年度未受講者)	2	7	29	0
	技術向上講習会 (全技術系職員)	2	5	64	0
都市計画部合計		24回	一	567人	179,600 円

《建設管理部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費 等)
建設企画課	課内業務研修	1	4	12	0
市営住宅課	収入申告研修	1	6	16	0
	入居者募集業務研修	1	1	16	0
建設管理部合計		3回	一	44人	0円

《出納室》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費 等)
出納室	財務会計研修の内容について 他課への周知事項について(審査G職員)	3	5, 1, 3	15	0
	債権者登録について 業務マニュアル整備について (出納G職員)	4	8, 11, 12	13	0
出納室合計		7回	一	28人	0円

《消防本部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費 等)
総務課	平成 24 度安全運転講習会	2	5	98	0
予防課	防火管理講習講師育成勉強会	6	4, 10, 11, 1	9	0
救急課	新規救急隊教育訓練	3	4	46	0
	沖縄県各種業務プロトコルの勉強会	3	1	46	0

	救急活動症例検討会	3	3	50	0
	救急救命士気管挿管病院実習	5	5～12, 1～2	5	44,858
	救急救命士薬剤投与病院実習	4	5～7, 11～2	4	16,496
	救急救命士就業前病院実習	1	8	3	12,234
	救急救命士就業中再教育病院実習	3	9～12	101	411,878
中央署	エレベーター事故対応訓練	1	7	20	0
	河川での救出対応訓練	1	9	10	0
	交通事故対応訓練	1	11	20	0
	中央署管内消防学校耐熱訓練	1	9	14	0
	若松市営住宅火災想定訓練	1	8	5	0
	特殊災害対応訓練	1	5	9	0
	中央署管内合同火災対応訓練	2	5,6	40	0
西消防署	電気災害講習会	1	2	48	0
	梯子車安全管理講習会	3	2	48	0
	船舶火災対応講習会	1	2	20	0
消防本部合計		43回	—	596人	485,466 円

《生涯学習部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費 等)
総務課	指導主事・受入職員・新規採用職員研修 (指導主事・受入職員・新規採用職員)	1	4	33	0
	学校事務研修 (学校事務職員)	1	7	82	0
生涯学習課	社会教育指導員・新任公民館主事研修 (社会教育指導員・新任公民館主事)	1	5	22	0
	社会教育職員研修会 (公民館職員)	2	8・12	64	0
中央公民館	主事等連絡会議 (公民館主事等)	11	4,5,6, 7,8,9, 10,12, 1,2,3	93	0
	応急手当講習 (心肺蘇生・AED) (全職員 (臨時・非常勤含む))	1	10	16	0

若狭公民館	「中国・四国・九州地区教育実践交流会 第31回大会」報告会 （若狭公民館職員（業務受託 NPO 職員含む）NPO 地域サポートわかさ会員）	1	6	24	0
	全公連「公民館紹介 映画・映像」上映会（若狭公民館職員（業務受託 NPO 職員含む）、他館の公民館研修ワークショップ参加希望者）	1	12	7	0
	平成25年度若狭公民館業務企画提案コンペティション （若狭公民館職員（業務受託 NPO 職員含む）NPO 地域サポートわかさ会員）	1	1	25	0
繁多川公民館・図書館	応急手当講習（熱中症対処法、AED 操作） （全職員（業務委託職員含む））	1	7	18	0
中央図書館	平成24年度那覇市立図書館職員研修会 （図書館新任職員）	1	4	20	0
生涯学習部合計		22回	一	404人	0円

《学校教育部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費等)
教育相談課	教育相談課職員研修〔業務説明会〕 (課の全職員)	1	4	33	0
	新職員研修（新非常勤職員と配属された職員）	13	4～6	99	0
学校給食課	給食関係新任研修(新規職員)	1	4	21	0
	栄養価計算システム研修(栄養士)	3	4～11	37	126,000
	夏季安全研修(学校給食関係者)	1	7	167	24,000
	夏季衛生研修	1	7	167	30,000
青少年育成課	青少年育成課職員研修（業務説明会） （教育相談課合同実施）	1	4	8	0
	平成24年度教育行政マネジメントについて研修会議	1	4	6	0
	青少年育成課の業務について研修会議 ・青少年児童家庭課、生涯学習振興課、県立学校教育課、3本課の事務分掌(仕事)について認識すり合わせ ・平成24年度目標について緊急雇用事業を活用検討する。 ①放課後子ども教室推進事業→関係者地域懇談会、広報関係を強化し充実を図る。②「子どもフェスタ in なは」→広報関係を強化する。③青少年健全育成に関する市民との協働体制の推進→約100団体の7割に青少年健全育成に関する説明を行う。④全体年間スケジュール関連	1	6	8	0

	入札事務勉強会	1	11	7	0
学校教育部合計		24回	—	553人	180,000円

《議会事務局》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費等)
議会事務局	転入職員研修会（議会事務局の新規受入職員等）	1	4	5	0
議会事務局合計		1回	—	5人	0円

《上下水道局》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費等)
総務課	新採用及び受入職員の局内研修 （上下水道局の新規採用職員及び受入職員）	1	4	28	0
料金サービス課	新任職員の屋窓受付研修 （新任職員）	1	5	10	0
総務課	各課業務説明会 （上下水道局の新規採用職員及び受入職員）	1	8	18	0
	安全衛生関係研修 （上下水道局の職員）	1	12	25	0
上下水道局合計		4回	—	81人	0円

《監査委員事務局》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費 (報償費等)
監査委員事務局	企業会計について（事務局全職員）	1	6	8	0
監査委員事務局合計		1回	—	8人	0円

（２）職員の勤務成績の評定の状況

市長事務部局においては、地方公務員法第 40 条第 1 項に基づき人事評価（実績評価及び能力評価）を下記のとおり実施し、職員の指導、研修及び配置換えに活用することとしています。他の任命権者においても、市長事務部局にならって実施、又は検討を行っています。

ア 人事評価の実施日程

平成 24 年度における市長事務部局の人事評価の実施日程は以下のとおりです。

目標設定面談 平成 24 年 5 月
 中間面談 〃 8 月（管理職は 10 月）
 評価面談 平成 25 年 1 月

イ 評価対象者数

平成 24 年度において人事評価の対象となった職員数は、休職、育児休業、派遣等により対象外となった職員を除き、以下のとおりです。

評価対象者数

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
対象者数	1,277	0	0	8	422	0	172	1,879
人事評価 の実施	実施	検討中	検討中	実施	実施	検討中	実施	

（単位：人）

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）健康管理事業

ア 健康診断

項目	部局	受診者数等
①定期健康診断	市長 消防	対象：全職員（ただし、人間ドック等受診者除く） 受診者：1,410人
	教委	対象：学校事務と図書館事務以外の職員（人間ドック等受診者除く） 対象者：320人
	上下 水道	対象：全職員（非常勤職員含む。臨時職員は希望者） 受診者：160人

②大腸がん検診	上下水道	定期健康診断時 対象：希望者 受診者：42人
③胃癌検査	上下水道	定期健康診断時 対象：希望者 受診者：32人
④特定業務従事者健診	市長	対象：那覇市・南風原環境施設組合に派遣している現業職員 受診者：8人
⑤手話通訳者健康診断	市長	受診者：2人 対象：障がい福祉課に勤務する手話通訳者
⑥頸肩腕健康診断	市長	受診者：5人 対象：総務課に勤務する電話交換手
⑦特定業務従事者健康診断	消防	受診者：166人
⑧高気圧酸素業務者適性検査	消防	受診者：51人
⑨破傷風予防接種	市長	対象：クリーン推進課、土木管理事務所、環境保全課、公園管理事務所、環境施設組合の現業職員 受診者：86人

* 上記表中、「受診者数等」欄の受診者には臨時・非常勤職員の数も含まれています。

イ 健康相談

部局	相談名	対象者・内容等
市長	産業医による健康相談	全職員 月3回（内科1回3時間・精神科2回各3時間）
	栄養士による栄養相談	全職員 月に1回4時間（嘱託栄養士）
市長 消防	保健師による健康相談	クリーン推進課 クリーン推進課職員 月に1回1時間半
		保育所巡回 保育所、給食センター、療育センターの職員（保育士、用務員、調理員等）
		消防職全職員 新規採用職員巡回健康相談（主にメンタル面） 消防学校初任教育入校生14人 メンタルヘルス相談
市長	保健師による健康相談	全職員、本庁保健室（毎日） 銘苅庁舎保健室（毎週1回火曜日） 保健室にて来所相談、電話相談、健診結果などの一般相談、ケガや症状の対応、メンタル相談 実施人数：延べ2,678人

全	メンタルヘルス相談	全職員 心理相談員によるカウンセリング 開設日 月～金 実施人数：延べ1,298人
教委	産業医による健康相談	対象：全職員及び那覇市立小中学校県費負担教職員 内容：一般健康相談、長時間勤務者面談、復職関連相談等 実施人数：96人
	保健師による健康相談	対象：全職員及び那覇市立小中学校県費負担教職員 内容：一般健康相談、復職関連相談、健診結果事後指導等 実施人数：219人
部局	相談名	対象者・内容等
上下水道	産業医による健康相談	対象：全職員（臨時・非常勤職員含む） 内容：医療全般

ウ 健康教育

部局	項目	対象者	実施月、内容等
市長	①管理監督者メンタルヘルス研修	所属長・G長職	平成24年5月23日 「ラインケアの実践研修」 山本クリニック 山本 和儀 受講者：41人
	②腰痛予防講演会 ー整形外科トレーナー	クリーン推進課、土木管理事務所、環境保全課、那覇市・南風原町環境施設組合派遣の現業職、その他希望者	平成24年11月27日 「腰痛予防について」 ～腰痛悪化・防止も含めたストレッチの実践～ 受講者：50人
	③熱中症対策 ー保健師	クリーン推進課	平成24年6月 受講者：50人
	④生活習慣病予防教室	20～30歳代の健康診断結果有所見者	平成25年3月22日 階段昇降で健康づくり ボディコーディネーター 高良 順子 対象者：12人
	⑤若年層メンタルヘルス研修	採用1年目～3年目の職員 対象者 211人を4回に分けて実施	平成24年9月～10月（計4回） 解決思考で元気になろう 長田クリニック 院長 長田 清

上下水道	⑥生活習慣病 予防研修	対象：全職員（臨時・非常勤職員含む）	平成24年12月 生活習慣病に喝！ 生活習慣病を知り、その予防対策を知る 受講者：25 人
------	----------------	--------------------	--

(2) 職員厚生会の事業

本市では、職員の福祉の増進を図るため、地方公務員法第 42 条の厚生制度に基づく条例を制定して「那覇市職員厚生会」を設置し、次のとおり福利厚生事業を行っています。

項目	内容	
給付事業	会員の慶弔に際し、各種祝金や見舞金・弔慰金等を給付	
文化・体育事業	卓球、ソフトボール、バレーボール、ボウリング等のスポーツ大会等の親睦事業の実施。スポーツ用品、レジャー用品の貸し出し。	
施設事業	職員会館及び職員駐車場の管理	
補助事業	文体育成費	代表派遣補助、部出先補助、物品を補助
	厚生事業	人間ドック受診や鍼灸受療に対する受診費用の一部を補助
	レクレーション事業	職場単位で実施するピクニック等に対する補助
	旅行補助	会員及び会員の家族等が旅行する際の宿泊費の一部を補助
共済事業	自動車・火災共済、公務員賠償責任保険等の加入手続き	
購買事業	厚生会売店（本庁者・銘苅庁舎）の運営及び商品代立替を実施	

那覇市職員厚生会の事業運営に必要な費用は、主に会員（職員）が個人負担する会員掛金と市負担金及び施設使用料・保険料等給与差引代理事務等の事業収入により賄われています。

会員掛金と市負担金の比率については、会員掛金率が各職員の給与月額額の 1,000 分の 6、市負担金率が職員の給料総月額額の 1,000 分の 4 となっています。

会員相互の扶助共済を目的とする各種祝金や弔慰金等の給付事業は、全て職員個人が負担する会員掛金で賄われ、市負担金は厚生制度を実施するための費用（文化体育事業や補助事業、一般事務費、人件費等）に充てられています。

(3) 公務災害補償

任命権者別公務災害補償申請件数（H24. 4. 1～H25. 3. 31）

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
公務災害	常勤職員 (内臨時職員)	10 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	11 (3)
	非常勤職員 (内労災分)	6 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (6)
	計	16	0	0	0	5	1	0	22
通勤災害	常勤職員 (内臨時職員)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (1)
	非常勤職員 (内労災分)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	1	0	0	0	2	1	0	4
合 計		17	0	0	0	7	2	0	26

9 その他市長が必要と認める事項

今回はありません。

10 公平委員会の業務の状況について

(1) 平成 24 年度における勤務条件に関する措置の要求件数

申請 1 件 未処理 0 件

(2) 平成 24 年度における不利益処分に関する不服申立ての件数

申請 1 件 未処理 0 件

那覇市公告第 208 号
平成 25 年 9 月 3 日
掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令（昭和 42 年政令第 292 号）第 12 条第 4 項の規定により公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から一ヶ月間は那覇市市民文化部市民課において縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市公告第 221 号
平成 25 年 9 月 17 日

那覇広域都市計画市場の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、那覇広域都市計画市場を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、市民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに那覇市に意見書を提出することができる。

那覇市
上記代表者 那覇市長 翁長 雄志

- 1 都市計画の種類
那覇広域都市計画市場
- 2 都市計画を定める土地の区域
7号 松山町市場（廃止）
削除する部分 那覇市松山2丁目地内
- 3 縦覧場所
那覇市都市計画部都市計画課（那覇市役所本庁舎9階）
- 4 縦覧期間
平成25年9月17日から平成25年10月1日まで。ただし、那覇市の休日を定める条例（平成3年条例第33号）に定める休日を除く。
- 5 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで。

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 12 号

平 成 2 5 年 8 月 2 3 日

掲 示 済

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第 10 条第 2 号の規定に基づき、
別紙のとおり告示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 翁 長 聡

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者廃止名簿

登録 番号	事 業 者	事 業 所 の 所 在 地	代 表 者
99	(株)ビージ開発	那覇市真地 183 番地	當山 茂人

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第 47 号

平 成 2 5 年 9 月 2 日

掲 示 済

直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 4 条第 1 項及び第 4 条の 2 第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

- | | | |
|---|-------------------------|----------|
| 1 | 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数 | 5,016 人 |
| 2 | 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数 | 83,597 人 |
| 3 | 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数 | 41,799 人 |

那覇市選挙管理委員会告示第 49 号

平 成 2 5 年 8 月 2 9 日

掲 示 済

選挙人名簿の縦覧場所について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 23 条第 1 項の規定により、平成 25 年 9 月 3 日から同年 9 月 7 日まで縦覧に供する選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧場所は、次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会

委員長 亀 島 賢 優

縦覧場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 12 階
 那覇市選挙管理委員会事務局

那覇市選挙管理委員会告示第 50 号
平 成 2 5 年 8 月 2 9 日
掲 示 済

在外選挙人名簿の縦覧場所について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 7 第 2 項の規定により、平成 25 年 9 月 3 日から同年 9 月 7 日まで縦覧に供する在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面の縦覧の場所は、次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

縦覧場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 12 階
 那覇市選挙管理委員会事務局

那覇市選挙管理委員会告示第 51 号

平 成 2 5 年 9 月 2 日

掲 示 済

那覇市選挙管理委員会委員長の退職について

那覇市選挙管理委員会委員長が退職したので、那覇市選挙管理委員会規程（昭和47年10月31日那覇市選挙管理委員会告示第38号）第5条の2の規定により、住所及び氏名を次のとおり告示する。

那覇市選挙管理委員会
委員長 座 覇 政 爲

住 所 那覇市泊3丁目15番6号
氏 名 亀島 賢優

那覇市選挙管理委員会告示第 52 号
平 成 2 5 年 9 月 2 日
掲 示 済

那覇市選挙管理委員会委員長及び同職務代理者の住所及び氏名について

那覇市選挙管理委員会規程（昭和 47 年 10 月 31 日那覇市選挙管理委員会告示第 38 号）第 2 条第 3 項及び第 4 条の規定により、那覇市選挙管理委員会委員長及び同職務代理者の住所及び氏名を次のとおり告示する。

那覇市選挙管理委員会
委員長 座 覇 政 爲

委 員 長	住 所	那覇市松尾 2 丁目 21 番 22 号
	氏 名	座覇 政爲

職務代理者	住 所	那覇市安謝 1 丁目 22 番 2 号 2 階
	氏 名	大濱 慶子